

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月20日

【発行者名】 BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド
(Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town,
Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治
同 金 光 由 以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズー
GW セレクト・ファンド 安定型
GW セレクト・ファンド 積極型
(Nippon Offshore Funds —
GW SELECT FUND MODERATE TYPE
GW SELECT FUND AGGRESSIVE TYPE)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
GW セレクト・ファンド 安定型
クラスA受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB受益証券 1兆円を上限とする。
GW セレクト・ファンド 積極型
クラスA受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB受益証券 1兆円を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年9月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり更新または追加するため、また、その他情報の更新を反映するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（1）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容^{*}と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新／追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 2 事業の内容及び営業の概況		4 管理会社の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新

*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるGW セレクト・ファンド 安定型およびGW セレクト・ファンド 積極型（以下、個別にまたは総称して「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（1）投資状況

（資産別および地域別の投資状況）

（i）安定型

（2024年10月末日現在）

資 産 の 種 類	国 名 (発行地)	時 価 合 計 (円)	投 資 比 率 ^(注1) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	2,867,490,692	48.43
	アイルランド	2,349,482,038	39.68
	フランス	6,303,083	0.11
先物取引 ^(注2)	ドイツ	17,367,354	0.29
	フランス	8,807,685	0.15
	日本	7,136,103	0.12
	カナダ	884,680	0.01
	シンガポール	82,000	0.00
	イタリア	－417,785	－0.01
	香港	－550,900	－0.01
	イギリス	－2,953,096	－0.05
	スペイン	－4,824,769	－0.08
	オーストラリア	－10,806,310	－0.18
	アメリカ合衆国	－39,700,123	－0.67
小 計		5,198,300,652	87.80
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		722,079,288	12.20
合 計 (純 資 産 価 額)		5,920,379,940	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）先物取引については、対象証券の評価損益で評価されている。以下同じ。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(ii) 積極型

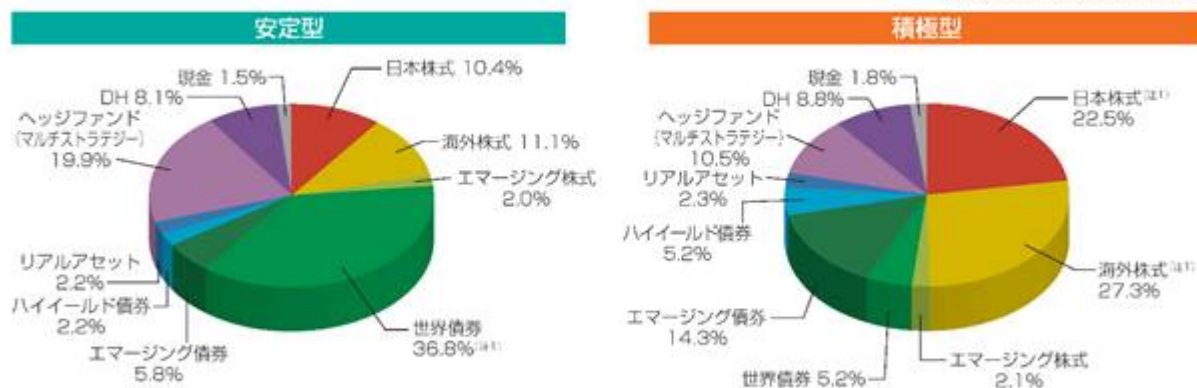
(2024年10月末日現在)

資 産 の 種 類	国 名 (発行地)	時 価 合 計 (円)	投 資 比 率 ^(注1) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	3,256,449,264	57.11
	アイルランド	1,732,671,137	30.39
	フランス	2,567,731	0.05
先物取引 ^(注2)	日本	20,015,613	0.35
	ドイツ	16,627,752	0.29
	フランス	7,836,112	0.14
	カナダ	1,434,322	0.03
	スウェーデン	－160,553	0.00
	スイス	－330,951	－0.01
	イタリア	－521,195	－0.01
	香港	－550,900	－0.01
	イギリス	－3,819,588	－0.07
	スペイン	－4,904,189	－0.09
	オーストラリア	－10,592,273	－0.19
	アメリカ合衆国	－32,105,958	－0.56
小 計		4,984,616,324	87.42
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		717,410,537	12.58
合 計 (純 資 産 価 額)		5,702,026,861	100.00

＜参考情報＞

投資状況

(2024年10月末日現在)



(注1) 上記各円グラフには、各投資先ファンドの他、現金および先物ポジション(安定型については世界債券部分、ならびに積極型については日本株式部分および海外株式部分)が含まれています。

(注) 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、足し合わせても100%にならないことがあります。

（２）運用実績**① 純資産の推移**

2024年10月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

（i）安定型 クラスA受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2023年11月末日	4,429,671,843	0.8849
12月末日	4,356,030,658	0.8746
2024年1月末日	4,462,974,434	0.9017
2月末日	4,479,901,627	0.9117
3月末日	4,536,565,602	0.9285
4月末日	4,491,560,926	0.9224
5月末日	4,457,175,108	0.9225
6月末日	4,522,052,633	0.9367
7月末日	4,355,481,019	0.9213
8月末日	4,337,923,273	0.9213
9月末日	4,336,529,020	0.9213
10月末日	4,372,497,591	0.9328

（ii）安定型 クラスB受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2023年11月末日	1,603,078,877	0.8194
12月末日	1,555,510,058	0.8096
2024年1月末日	1,598,973,756	0.8344
2月末日	1,603,977,805	0.8433
3月末日	1,632,251,219	0.8586
4月末日	1,616,231,839	0.8522
5月末日	1,573,579,049	0.8520
6月末日	1,589,713,657	0.8648
7月末日	1,557,452,196	0.8502
8月末日	1,547,871,327	0.8500
9月末日	1,537,076,145	0.8496
10月末日	1,547,882,349	0.8595

(iii) 積極型 クラスA受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2023年11月末日	4,294,186,886	1.2410
12月末日	4,190,638,071	1.2240
2024年1月末日	4,348,720,987	1.2785
2月末日	4,398,127,496	1.3041
3月末日	4,480,156,744	1.3370
4月末日	4,446,920,995	1.3418
5月末日	4,472,431,923	1.3515
6月末日	4,489,267,965	1.3778
7月末日	4,319,607,730	1.3316
8月末日	4,279,644,404	1.3239
9月末日	4,243,304,322	1.3243
10月末日	4,367,990,098	1.3698

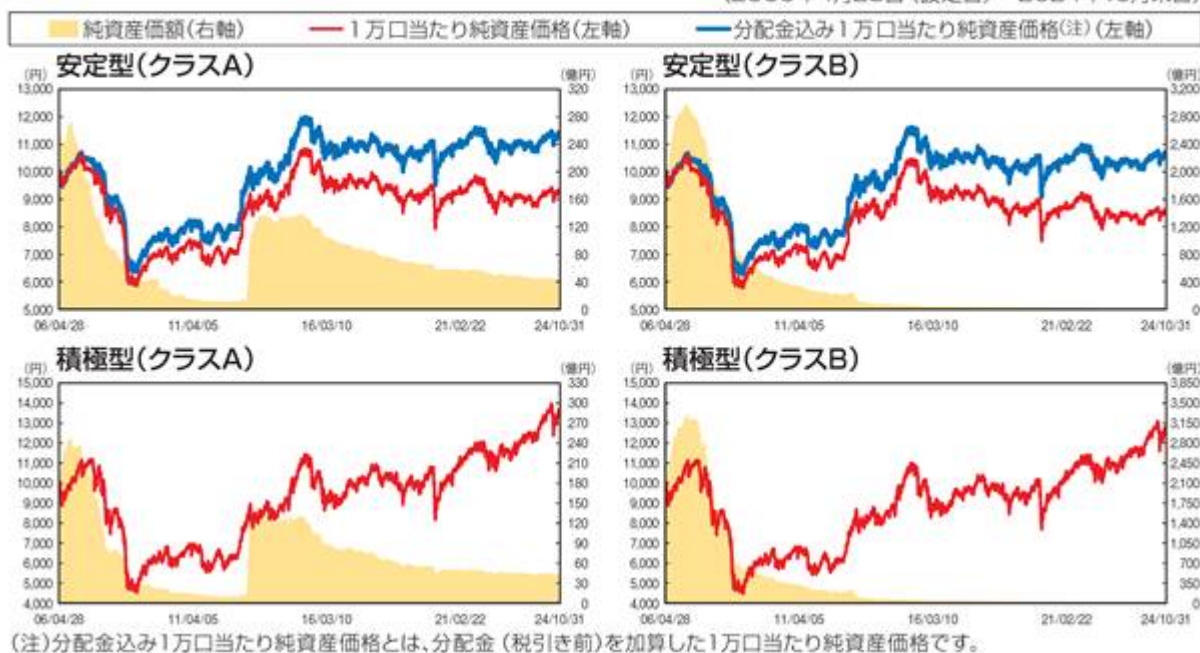
(iv) 積極型 クラスB受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2023年11月末日	1,291,146,955	1.1662
12月末日	1,260,328,925	1.1497
2024年1月末日	1,315,148,715	1.2009
2月末日	1,336,669,919	1.2245
3月末日	1,348,415,791	1.2551
4月末日	1,335,871,219	1.2592
5月末日	1,334,084,005	1.2679
6月末日	1,357,370,127	1.2922
7月末日	1,309,129,558	1.2484
8月末日	1,297,371,283	1.2408
9月末日	1,293,273,325	1.2406
10月末日	1,334,036,763	1.2828

＜参考情報＞

純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移

(2006年4月28日(設定日)～2024年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

② 分配の推移

2024年10月末日までの1年間における分配金は、以下のとおりである。

(i) 安定型

計算期間	基準日 (分配落ち日)	海外における支払日 (日本における支払日)	1口当たり分配金
2023年11月1日～ 2024年10月末日	2024年3月28日 (2024年4月2日)	2024年4月5日 (2024年4月9日)	A：0.0050円
			B：0.0050円
	2024年9月30日 (2024年10月1日)	2024年10月4日 (2024年10月8日)	A：0.0050円
			B：0.0050円

(ii) 積極型

計算期間	1口当たり分配金
2023年11月1日～2024年10月末日	当該計算期間については、分配は行われていない。

<参考情報>

分配の推移

(i) 安定型 クラスA／B

<分配金実績(税引き前・1万口当たり)(分配基準日ベース)>

第9会計年度		第10会計年度		第11会計年度		第12会計年度		第13会計年度		第14会計年度	
2014年3月	2014年9月	2015年3月	2015年9月	2016年3月	2016年9月	2017年3月	2017年9月	2018年3月	2018年9月	2019年3月	2019年9月
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円
第15会計年度		第16会計年度		第17会計年度		第18会計年度		第19会計年度		設定来累計	
2020年3月	2020年9月	2021年3月	2021年9月	2022年3月	2022年9月	2023年3月	2023年9月	2024年3月	2024年9月		
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円		2,100円

(ii) 積極型 クラスA／B

設定来第18会計年度まで分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

③ 収益率の推移

2024年10月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

(i) 安定型

計算期間	収益率 (注)
2023年11月1日～2024年10月末日	A：7.83%
	B：7.36%

(ii) 積極型

計算期間	収益率 (注)
2023年11月1日～2024年10月末日	A：13.71%
	B：13.29%

(注1) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2024年10月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2023年10月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

(注2) 上記②、③においてA、Bとは、それぞれクラスA受益証券、クラスB受益証券をいう。

<参考情報>

収益率の推移

(i) 安定型



(ii) 積極型



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2024年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2024年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

(i) 安定型 クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	331,879,317	4,687,410,356
(0)	(331,879,317)	(4,687,410,356)

(注) () 内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

(ii) 安定型 クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	182,685,000	1,800,830,435
(0)	(182,685,000)	(1,800,830,435)

(iii) 積極型 クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	279,229,946	3,188,749,435
(0)	(279,229,946)	(3,188,749,435)

(iv) 積極型 クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
692,737	88,054,558	1,039,919,623
(692,737)	(88,054,558)	(1,039,919,623)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- ① ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- ② ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- ③ ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

(i) GW セレクト・ファンド 安定型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2024年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
資産		
投資有価証券		
－取得原価		4,817,754,725
－時価評価額	2.2	5,165,594,900
現預金		739,392,029
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,13	51,987,033
先物契約にかかる未実現評価益	2.8,14	24,707,485
資産合計		5,981,681,447
負債		
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,13	55,271,989
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,14	36,639,124
未払管理報酬	3.1	4,363,612
未払印刷および公告費		4,014,431
未払販売報酬	6	2,683,357
未払専門家費用		1,904,978
未払弁護士報酬		1,012,500
未払販売管理報酬	3.1	823,125
未払代行協会員報酬	7	489,930
未払管理事務代行報酬	4	293,982
未払アドバイザー・フィー	9	227,592
未払保管報酬	5	195,926
未払受託報酬	8	148,413
その他の負債		7,323
負債合計		108,076,282
純資産総額		5,873,605,165
純資産額		
クラスA受益証券	日本円	4,336,529,020
クラスB受益証券	日本円	1,537,076,145
発行済受益証券口数		
クラスA受益証券		4,707,219,802
クラスB受益証券		1,809,220,435
1口当たり純資産価格		
クラスA受益証券	日本円	0.9213
クラスB受益証券	日本円	0.8496

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2024年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
収益		
受取配当金	2.7	24,055,679
その他の収益		3,878,981
銀行利息		3,654,899
収益合計		31,589,559
費用		
管理報酬	3.1	26,740,773
販売報酬	6	16,445,233
販売管理報酬	3.1	5,040,237
代行協会員報酬	7	3,002,357
専門家費用		2,022,724
管理事務代行報酬	4	1,801,554
印刷および公告費		1,606,754
保管報酬	5	1,200,657
アドバイザー・フィー	9	490,279
弁護士報酬		446,025
受託報酬	8	303,610
取引手数料		65,000
銀行利息		1,799
その他の費用		1,145,600
費用合計		60,312,602
投資純損失		(28,723,043)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2024年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 安定型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
投資純損失		(28,723,043)
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.2	114,043,197
先物契約	2.8	48,585,446
外国為替	2.3	(6,680,739)
為替先渡契約	2.5	(18,753,833)
当期投資純損失および実現純利益		108,471,028
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
外国為替	2.3	(1,974,542)
先物契約	2.8	(7,752,285)
為替先渡契約	2.5	(15,194,764)
投資有価証券	2.2	(100,716,154)
運用による純資産の純減少		(17,166,717)
資本の変動		
受益証券買戻支払額		(244,121,619)
資本の変動、純額		(244,121,619)
支払分配金	11	(33,923,320)
期首現在純資産額		6,168,816,821
期末現在純資産額		5,873,605,165

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 安定型	
	クラスA受益証券	クラスB受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2023年3月31日	5,355,342,507	2,105,315,435
2024年3月31日	4,885,668,816	1,901,110,435
発行受益証券口数	—	—
買戻受益証券口数	(178,449,014)	(91,890,000)
2024年9月30日	4,707,219,802	1,809,220,435
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2023年3月31日	4,896,992,655	1,789,413,045
2024年3月31日	4,536,565,602	1,632,251,219
2024年9月30日	4,336,529,020	1,537,076,145
期末現在1口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2023年3月31日	0.9144	0.8500
2024年3月31日	0.9285	0.8586
2024年9月30日	0.9213	0.8496

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2024年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

注記1. 活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 安定型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、CIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（旧：ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド）（以下「受託会社」という。）とBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、リスクをコントロールしつつトータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に低い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記2. 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、(ii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に応じ) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、(ii) 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、(iii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e)および(h)の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c)もしくは(d)に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f)もしくは(g)に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d)が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他のを問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる実現および未実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3. 管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.89%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.738%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.625%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

（a）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、

（b）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

（a）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。

（b）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。

（c）ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。

（d）算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリュから控除される。

（e）管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日のルクセンブルグ時間午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な（ブルームバーグのTORF3Mページに掲載された）3か月TORF（東京ターム物リスク・フリー・レート）直近レートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2024年9月30日に終了した期間について、実績報酬は支払われなかった。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネジャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10. 税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11. 支払分配金

2024年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
クラスA受益証券			
50円	2024年3月28日	2024年4月2日	2024年4月5日
クラスB受益証券			
50円	2024年3月28日	2024年4月2日	2024年4月5日

注記12. 為替レート

2024年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	98.6661	香港ドル	18.3298
カナダ・ドル	105.3346	ノルウェー・クローネ	13.5453
スイス・フラン	168.9293	ニュージーランド・ドル	90.5584
ユーロ	159.0574	スウェーデン・クローナ	14.0965
英ポンド	190.7621	米ドル	142.3651

注記13. 為替先渡契約

2024年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／ (評価損)
					日本円
日本円	133,000,000.00	米ドル	938,864.00	2024年10月25日	209,979
ユーロ	2,975,559.26	日本円	470,000,000.00	2024年10月25日	(2,160,511)
日本円	19,934,499.00	豪ドル	215,000.00	2024年12月18日	1,075,474
日本円	60,703,750.00	豪ドル	625,000.00	2024年12月18日	371,753
日本円	22,181,849.00	豪ドル	227,000.00	2024年12月18日	773
日本円	56,370,663.00	カナダ・ドル	534,000.00	2024年12月18日	(592,253)
日本円	36,457,603.00	カナダ・ドル	342,000.00	2024年12月18日	(734,352)
日本円	40,721,038.00	ニュージー ランド・ドル	476,000.00	2024年12月18日	1,946,726
日本円	123,021,204.00	ノルウェー・ クローネ	9,414,158.00	2024年12月18日	3,236,158
日本円	33,465,068.00	ノルウェー・ クローネ	2,608,000.00	2024年12月18日	1,511,953
日本円	79,090,387.00	ノルウェー ・ クローネ	5,825,000.00	2024年12月18日	(968,782)
日本円	28,368,891.00	ノルウェー ・ クローネ	2,080,000.00	2024年12月18日	(473,108)
日本円	266,820,995.00	スウェーデン ・ クローナ	19,537,936.00	2024年12月18日	6,789,193
日本円	37,793,868.00	スウェーデン ・ クローナ	2,800,000.00	2024年12月18日	1,417,465
日本円	82,192,369.00	スイス・フラン	497,000.00	2024年12月18日	1,619,709
日本円	1,180,668,832.00	英ポンド	6,402,307.00	2024年12月18日	27,451,440
日本円	84,415,531.00	英ポンド	444,000.00	2024年12月18日	(632,389)
日本円	329,564,200.00	米ドル	2,335,450.00	2024年12月18日	(483,161)
日本円	147,425,599.00	米ドル	1,049,000.00	2024年12月18日	385,748
日本円	66,439,343.00	米ドル	468,000.00	2024年12月18日	(494,910)
日本円	17,055,019.00	米ドル	119,000.00	2024年12月18日	(287,097)
日本円	99,539,724.00	ユーロ	636,000.00	2024年12月18日	895,580
米ドル	581,000.00	日本円	83,003,925.00	2024年12月18日	1,137,012
豪ドル	5,693,072.00	日本円	535,385,485.00	2024年12月18日	(20,946,100)
カナダ・ドル	970,000.00	日本円	100,299,843.00	2024年12月18日	(1,020,490)
カナダ・ドル	155,997.00	日本円	16,244,154.00	2024年12月18日	(50,349)
カナダ・ドル	1,216,000.00	日本円	124,493,958.00	2024年12月18日	(2,522,047)
ニュージー ランド・ドル	4,925,846.00	日本円	427,315,662.00	2024年12月18日	(14,228,109)
スウェーデン ・ クローナ	2,087,000.00	日本円	28,500,011.00	2024年12月18日	(726,436)
スウェーデン ・ クローナ	2,130,000.00	日本円	30,022,350.00	2024年12月18日	193,729
スイス・フラン	138,000.00	日本円	23,383,346.00	2024年12月18日	111,582
スイス・フラン	4,777,273.00	日本円	804,136,818.00	2024年12月18日	(1,483,265)
スイス・フラン	545,000.00	日本円	92,420,936.00	2024年12月18日	514,331
ユーロ	322,000.00	日本円	51,432,995.00	2024年12月18日	583,675
ユーロ	490,000.00	日本円	78,672,464.00	2024年12月18日	1,293,063
ユーロ	3,146,215.00	日本円	491,450,958.00	2024年12月18日	(5,390,334)
ユーロ	985,000.00	日本円	153,470,092.00	2024年12月18日	(2,078,296)
ユーロ	1,255,000.00	日本円	199,427,707.00	2024年12月18日	1,241,690
為替先渡契約にかかる未実現純評価損合計					(3,284,956)

注記14. 先物契約

2024年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い／ (売り)	契約額	未実現評価益 ／ (評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
CAC 40.EOP MONEP	ユーロ	2024年10月	(21)	260,702,968	(5,838,202)
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2024年12月	(3)	233,850,108	(6,081,954)
E-MINI S&P500.IMM	米ドル	2024年12月	13	535,906,677	6,115,868
FTSE INDEX 100.ICE.	英ポンド	2024年12月	(14)	223,334,737	1,087,851
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2024年10月	(2)	39,002,085	(3,190,601)
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2024年10月	8	152,211,533	2,114,778
S+P/TSE60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2024年12月	1	30,393,252	23,700
SPI 200.SFE	豪ドル	2024年12月	(29)	594,152,725	(7,330,892)
TOPIX.OSE	日本円	2024年12月	8	211,800,000	7,208,505
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				2,281,354,085	(5,890,947)
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2024年12月	27	254,519,318	(1,391,355)
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2024年12月	(15)	197,518,221	(1,817,022)
EURO BUND.EURX	ユーロ	2024年12月	(52)	1,116,499,973	(10,951,098)
GILT.ICE	英ポンド	2024年12月	(2)	37,686,961	363,401
JAPAN 10YR JGB.OSE	日本円	2024年12月	11	1,591,150,000	2,062,500
JGB MINI.SGX	日本円	2024年12月	(2)	28,922,000	(38,000)
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2024年12月	86	1,404,738,499	5,730,882
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				4,631,034,972	(6,040,692)
先物契約にかかる契約額および未実現純評価損合計				6,912,389,057	(11,931,639)

注記15. 後発事象

期末より後にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
クラスA受益証券			
50円	2024年9月30日	2024年10月1日	2024年10月4日
クラスB受益証券			
50円	2024年9月30日	2024年10月1日	2024年10月4日

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

（２）投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表 2024年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率＊
投資信託			日本円	日本円	%
4,686.54	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	73,415,895	131,084,804	2.23
153,322.39	H2O ADAGIO SIDE POCKET- HJPY I ACC(IN LIQUIDATION)	日本円	146,614,194	6,310,746	0.13
72,313.10	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	522,257,890	619,361,718	10.54
17,613.96	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	67,851,735	123,499,902	2.10
114,081.56	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	1,400,286,277	1,226,490,851	20.88
2,696.24	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	ユーロ	108,298,997	155,306,268	2.64
210,078.51	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	262,029,359	354,407,959	6.03
208,746.86	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	242,751,654	455,581,000	7.76
27,008.64	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	90,289,697	134,462,721	2.29
183,906.90	WMF(IRE)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	1,635,416,775	1,490,197,610	25.37
16,733.76	WMF(LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	268,542,252	468,891,321	7.98
投資信託合計			4,817,754,725	5,165,594,900	87.95
投資有価証券合計			4,817,754,725	5,165,594,900	87.95

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 安定型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	38.39
	ファンド運用事業	8.00
		46.39
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	39.16
	ファンド運用事業	2.29
		41.45
フランス		
	ファンド運用事業	0.11
		0.11
投資有価証券合計		87.95

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

(ii) GW セレクト・ファンド 積極型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2024年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
資産		
投資有価証券		
－取得原価		4,035,056,161
－時価評価額	2.2	4,883,089,344
現預金		670,977,321
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5, 13	50,774,897
先物契約にかかる未実現評価益	2.8, 14	32,003,719
その他の資産		5,874
資産合計		5,636,851,155
負債		
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,13	50,648,765
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,14	34,002,595
未払管理報酬	3.1	4,096,166
未払印刷および公告費		4,053,821
未払販売報酬	6	2,545,598
未払専門家費用		1,913,136
未払弁護士報酬		1,012,500
未払販売管理報酬	3.1	687,261
未払代行協会員報酬	7	459,901
未払管理事務代行報酬	4	275,962
未払アドバイザー・フィー	9	216,066
未払保管報酬	5	183,917
未払受託報酬	8	140,536
未払実績報酬	3.2	37,284
負債合計		100,273,508
純資産総額		5,536,577,647
純資産額		
クラスA受益証券	日本円	4,243,304,322
クラスB受益証券	日本円	1,293,273,325
発行済受益証券口数		
クラスA受益証券		3,204,199,645
クラスB受益証券		1,042,419,623
1口当たり純資産価格		
クラスA受益証券	日本円	1.3243
クラスB受益証券	日本円	1.2406

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2024年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
収益		
受取配当金	2.7	6,182,170
銀行利息		1,421,039
その他の収益		1,681,422
収益合計		9,284,631
費用		
実績報酬	3.2	43,097,845
管理報酬	3.1	25,397,549
販売報酬	6	15,793,002
販売管理報酬	3.1	4,231,060
代行協会員報酬	7	2,851,532
専門家費用		2,002,152
管理事務代行報酬	4	1,711,059
印刷および公告費		1,613,550
保管報酬	5	1,140,339
弁護士報酬		445,934
アドバイザー・フィー	9	425,261
受託報酬	8	288,127
取引手数料		72,500
銀行利息		1,800
その他の費用		1,102,265
費用合計		100,173,975
投資純損失		(90,889,344)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2024年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 積極型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
投資純損失		
		(90,889,344)
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.2	243,840,284
先物契約	2.8	51,134,424
外国為替	2.3	(389,376)
為替先渡契約	2.5	(14,391,636)
当期投資純損失および実現純利益		189,304,352
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
外国為替	2.3	(720,642)
先物契約	2.8	(10,180,275)
為替先渡契約	2.5	(13,010,183)
投資有価証券	2.2	(220,529,192)
運用による純資産の純減少		(55,135,940)
資本の変動		
受益証券買戻支払額		(236,858,948)
資本の変動、純額		(236,858,948)
期首現在純資産額		5,828,572,535
期末現在純資産額		5,536,577,647

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 積極型	
	クラスA受益証券	クラスB受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2023年3月31日	3,840,522,191	1,272,672,830
2024年3月31日	3,350,865,423	1,074,378,623
発行受益証券口数	—	—
買戻受益証券口数	(146,665,778)	(31,959,000)
2024年9月30日	3,204,199,645	1,042,419,623
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2023年3月31日	4,531,093,827	1,412,948,307
2024年3月31日	4,480,156,744	1,348,415,791
2024年9月30日	4,243,304,322	1,293,273,325
期末現在1口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2023年3月31日	1.1798	1.1102
2024年3月31日	1.3370	1.2551
2024年9月30日	1.3243	1.2406

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2024年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

注記1. 活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 積極型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、CIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（旧：ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド）（以下「受託会社」という。）とBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、比較的高いリスクをとりつつ、トータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集团的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集团的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に高い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記2. 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、(ii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に応じ) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、(ii) 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、(iii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e)および(h)の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c)もしくは(d)に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f)もしくは(g)に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d)が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他のを問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3. 管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.89%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.738%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.625%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

- （a）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュウ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、
- （b）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

- （a）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。
- （b）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。
- （c）ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- （d）算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリュウから控除される。
- （e）管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日のルクセンブルグ時間午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な（ブルームバーグのTORF3Mページに掲載された）3か月TORF（東京ターム物リスク・フリー・レート）直近レートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2024年9月30日に終了した期間について、43,097,845円の実績報酬が支払われた、もしくは未払いであった。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9. アドバイザリー・フィー

アドバイザリー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネジャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10. 税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11. 分配

英文目論見書は、シリーズ・トラストの分配基準日を当初募集期間の終了後5年毎の3月の最終営業日（2011年3月31日付を初回の分配基準日とする）と定義している。次回の分配基準日は2026年3月31日である。

注記12. 為替レート

2024年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	98.6661	ノルウェー・クローネ	13.5453
カナダ・ドル	105.3346	ニュージーランド・ドル	90.5584
スイス・フラン	168.9293	ポーランド・ズロチ	37.2139
ユーロ	159.0574	スウェーデン・クローナ	14.0965
英ポンド	190.7621	米ドル	142.3651
香港ドル	18.3298	トルコ・リラ	4.1652
メキシコ・ペソ	7.2199	南アフリカ・ランド	8.3287

注記13. 為替先渡契約

2024年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益／ （評価損）
					日本円
米ドル	1,411,825.56	日本円	200,000,000.00	2024年10月25日	(315,758)
ユーロ	588,780.88	日本円	93,000,000.00	2024年10月25日	(427,506)
日本円	18,729,157.00	豪ドル	202,000.00	2024年12月18日	1,010,445
日本円	55,070,442.00	豪ドル	567,000.00	2024年12月18日	337,255
日本円	18,370,871.00	豪ドル	188,000.00	2024年12月18日	640

日本円	50,353,570.00	カナダ・ドル	477,000.00	2024年12月18日	(529,036)
日本円	34,005,776.00	カナダ・ドル	319,000.00	2024年12月18日	(684,966)
日本円	43,116,393.00	ニュージー ランド・ドル	504,000.00	2024年12月18日	2,061,239
日本円	116,956,964.00	ノルウェー ・クローネ	8,950,094.00	2024年12月18日	3,076,634
日本円	29,050,964.00	ノルウェー ・クローネ	2,264,000.00	2024年12月18日	1,312,523
日本円	74,555,419.00	ノルウェー ・クローネ	5,491,000.00	2024年12月18日	(913,233)
日本円	28,027,918.00	ノルウェー ・クローネ	2,055,000.00	2024年12月18日	(467,421)

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／ (評価損)
					日本円
日本円	253,647,262.00	スウェーデン・クローナ	18,573,291.00	2024年12月18日	6,453,991
日本円	30,545,544.00	スウェーデン・クローナ	2,263,000.00	2024年12月18日	1,145,615
日本円	86,161,417.00	スイス・フラン	521,000.00	2024年12月18日	1,697,925
日本円	1,114,345,977.00	英ポンド	6,042,664.00	2024年12月18日	25,909,383
日本円	76,620,403.00	英ポンド	403,000.00	2024年12月18日	(573,992)
日本円	307,413,992.00	米ドル	2,178,483.00	2024年12月18日	(450,687)
日本円	134,777,073.00	米ドル	959,000.00	2024年12月18日	352,652
日本円	64,593,806.00	米ドル	455,000.00	2024年12月18日	(481,163)
日本円	16,911,699.00	米ドル	118,000.00	2024年12月18日	(284,684)
日本円	90,618,711.00	ユーロ	579,000.00	2024年12月18日	815,316
米ドル	513,000.00	日本円	73,289,180.00	2024年12月18日	1,003,936
豪ドル	5,312,051.00	日本円	499,553,669.00	2024年12月18日	(19,544,236)
カナダ・ドル	1,131,000.00	日本円	115,791,666.00	2024年12月18日	(2,345,753)
カナダ・ドル	147,674.00	日本円	15,377,470.00	2024年12月18日	(47,662)
カナダ・ドル	900,000.00	日本円	93,061,710.00	2024年12月18日	(946,846)
ニュージーランド・ドル	46,486,76.00	日本円	403,271,248.00	2024年12月18日	(13,427,514)
スウェーデン・クローナ	1,971,000.00	日本円	26,915,918.00	2024年12月18日	(686,060)
スウェーデン・クローナ	1,806,000.00	日本円	25,455,570.00	2024年12月18日	164,260
スイス・フラン	4,508,563.00	日本円	758,906,076.00	2024年12月18日	(1,399,834)
スイス・フラン	529,000.00	日本円	89,707,661.00	2024年12月18日	499,231
スイス・フラン	156,000.00	日本円	26,433,348.00	2024年12月18日	126,137
ユーロ	2,935,121.00	日本円	458,477,259.00	2024年12月18日	(5,028,671)
ユーロ	895,000.00	日本円	139,447,444.00	2024年12月18日	(1,888,401)
ユーロ	322,000.00	日本円	51,432,995.00	2024年12月18日	583,675
ユーロ	1,202,000.00	日本円	191,005,661.00	2024年12月18日	1,189,252
ユーロ	470,000.00	日本円	75,461,343.00	2024年12月18日	1,240,285
日本円	1,359,038.00	ノルウェー・クローネ	104,000.00	2024年12月18日	35,751
日本円	6,404,926.00	スウェーデン・クローナ	469,000.00	2024年12月18日	162,972
日本円	20,872,360.00	スイス・フラン	124,000.00	2024年12月18日	38,500
日本円	31,165,802.00	英ポンド	169,000.00	2024年12月18日	724,628
日本円	136,744,136.00	米ドル	969,000.00	2024年12月18日	(205,342)
日本円	75,915,080.00	ユーロ	486,000.00	2024年12月18日	832,652
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					126,132

注記14. 先物契約

2024年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い／ (売り)	契約額	未実現評価益 ／（評価損）
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
CAC 40.EOP MONEP	ユーロ	2024年10月	(18)	223,459,687	(4,634,775)
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2024年12月	(3)	233,850,108	(6,085,930)
E-MINI S&P500.IMM	米ドル	2024年12月	16	659,577,448	8,081,903
EURO STOXX 50 INDEX.EURX	ユーロ	2024年12月	2	16,192,039	602,827
FTSE INDEX 100.ICE	英ポンド	2024年12月	(11)	175,477,294	845,620
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2024年10月	(2)	39,002,085	(3,190,601)
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2024年10月	8	152,211,532	2,239,526
OMXS30.OMX	スウェーデン ・クローナ	2024年10月	2	7,432,357	225,966
S+P/TSE60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2024年12月	2	60,786,505	47,400
SPI 200.SFE	豪ドル	2024年12月	(26)	532,688,650	(6,736,429)
SWISS MARKET INDEX.EUREX	スイス・フラン	2024年12月	1	20,682,009	233,122
TOPIX.OSE	日本円	2024年12月	17	450,075,000	13,451,814
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計				2,571,434,714	5,080,443
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2024年12月	25	235,647,732	(1,308,880)
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2024年12月	(14)	184,350,339	(1,661,126)
EURO BUND.EURX	ユーロ	2024年12月	(49)	1,052,086,512	(10,384,854)
GILT.ICE	英ポンド	2024年12月	(1)	18,843,480	181,859
JAPAN 10YR JGB.OSE	日本円	2024年12月	4	578,600,000	750,000
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2024年12月	80	1,306,733,488	5,343,682
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				3,376,261,551	(7,079,319)
先物契約にかかる契約額および未実現純評価損合計				5,947,696,265	(1,998,876)

注記15. 後発事象

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

（２）投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2024年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率＊
投資信託			日本円	日本円	%
9,910.83	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	168,439,740	277,210,560	5.01
62,460.03	H20 ADAGIO SIDE POCKET- HJPY I ACC(IN LIQUIDATION)	日本円	59,732,621	2,570,852	0.05
102,239.78	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	755,330,377	875,683,698	15.82
16,722.07	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	68,235,412	117,246,490	2.10
54,120.90	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	650,512,205	581,853,752	10.51
4,657.82	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	ユーロ	194,727,814	268,295,359	4.85
547,330.18	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	815,002,802	923,360,395	16.68
210,708.01	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	231,267,632	459,861,122	8.31
25,569.03	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	90,845,375	127,295,577	2.29
52,932.39	WMF(IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	435,370,823	428,911,148	7.75
29,292.66	WMF(LUX)-WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	565,591,360	820,800,391	14.83
投資信託合計			4,035,056,161	4,883,089,344	88.20
投資有価証券合計			4,035,056,161	4,883,089,344	88.20

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 積極型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	38.29
	ファンド運用事業	14.83
		53.12
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	32.74
	ファンド運用事業	2.29
		35.03
フランス		
	ファンド運用事業	0.05
		0.05
投資有価証券合計		88.20

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2023年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授權株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約96億円である。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2024年10月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	12	317,624,056,983円

（３）その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

※下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第１ ファンドの状況

１ ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（前略）

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「投資運用会社」という。）は上記の資産に対するファンドの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社（以下「日興GW」という。）^{（注）}を投資助言会社に任命している。資産配分は市場環境の変化に応じて適宜変更することができる。

（注）日興グローバルラップ株式会社は、2024年10月1日付で商号をSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社に変更する予定である。以下同じ。

<訂正後>

（前略）

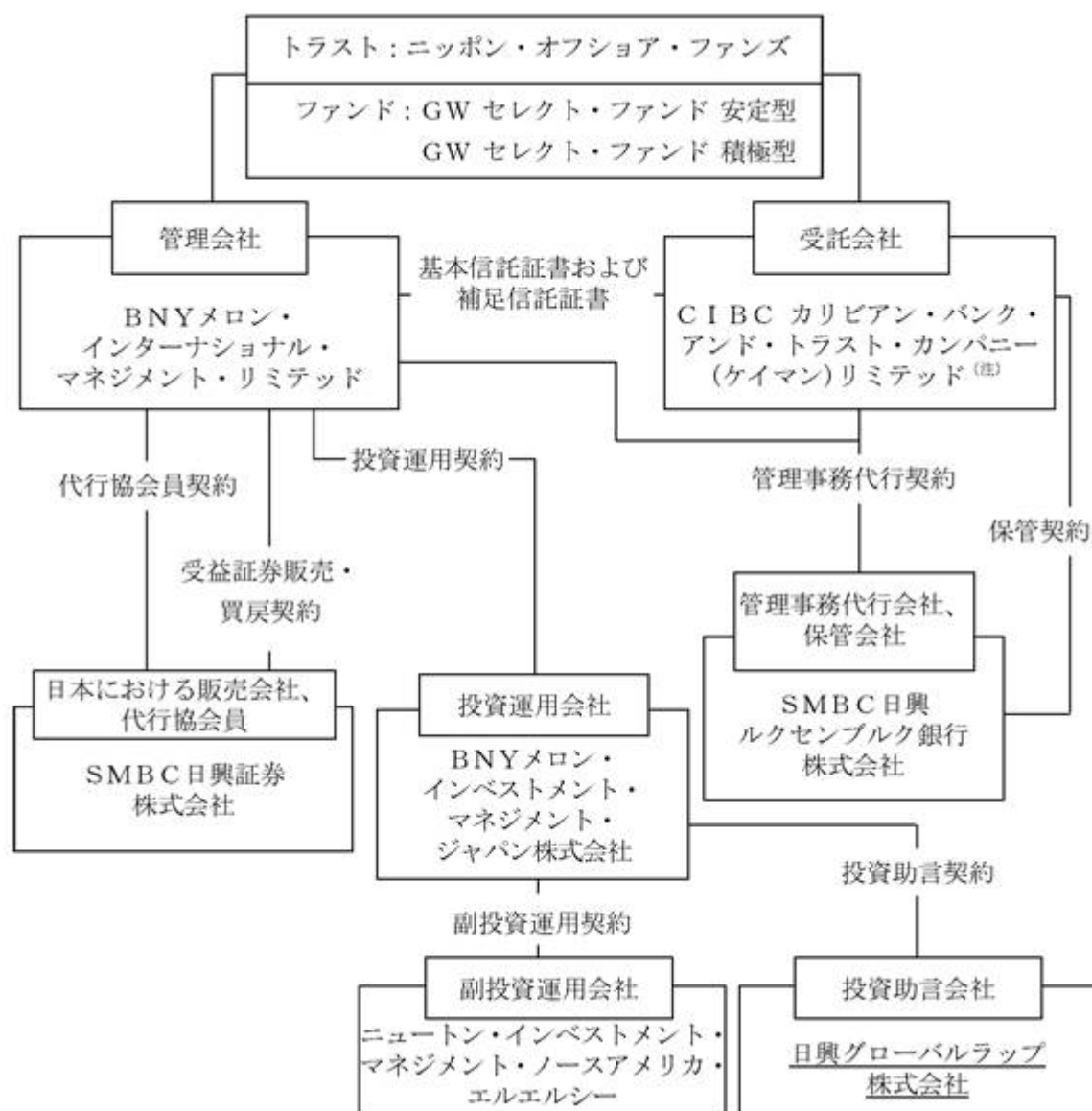
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「投資運用会社」という。）は上記の資産に対するファンドの資産の最適な配分に関して助言を得るためにSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社（以下「SGIC」という。）^{（注）}を投資助言会社に任命している。資産配分は市場環境の変化に応じて適宜変更することができる。

（注）日興グローバルラップ株式会社は、2024年10月1日付で商号をSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社に変更した。以下同じ。

(3) ファンドの仕組み

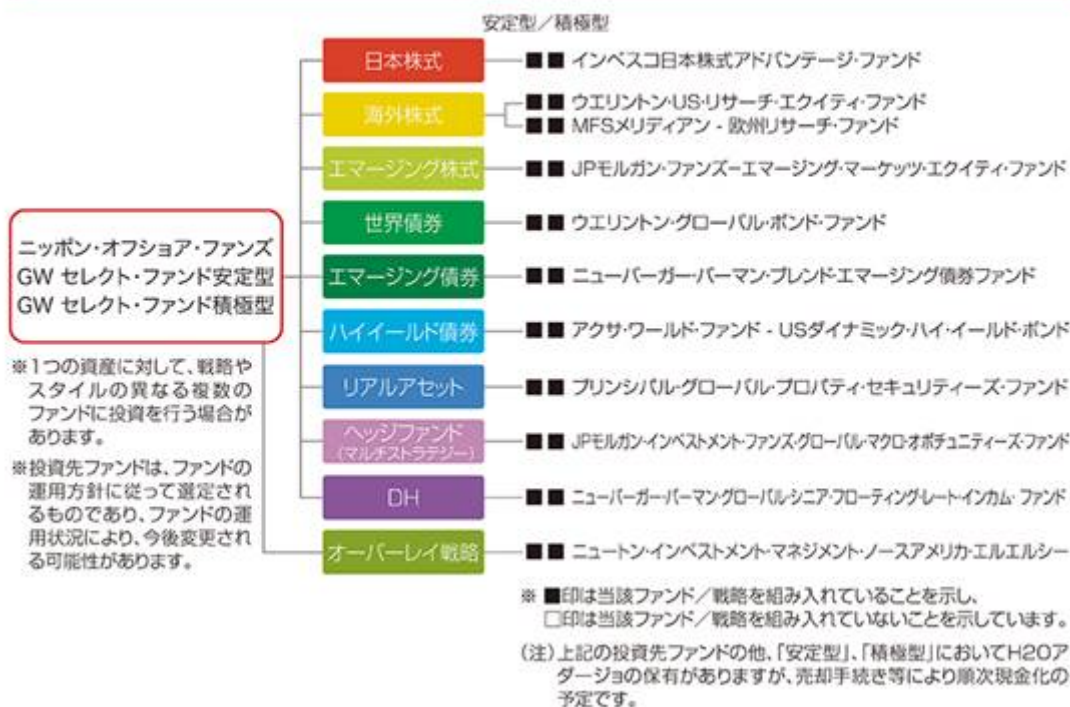
<訂正前>

① ファンドの仕組み



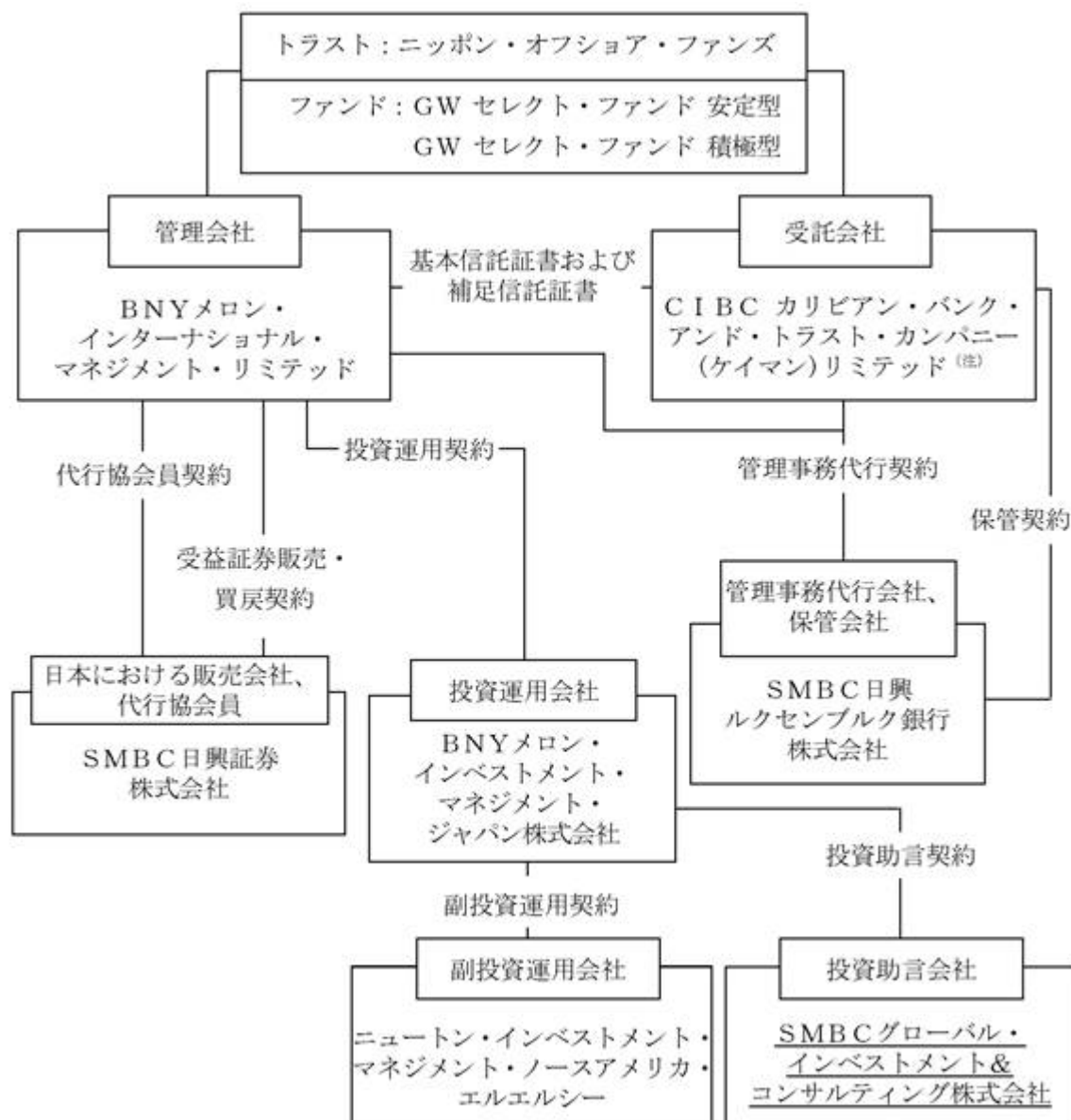
(注) 2024年8月13日付で、ファンドの受託会社であるファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、その商号をCIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドに変更した。以下同じ。

投資先ファンドの一覧（2024年7月末日現在）



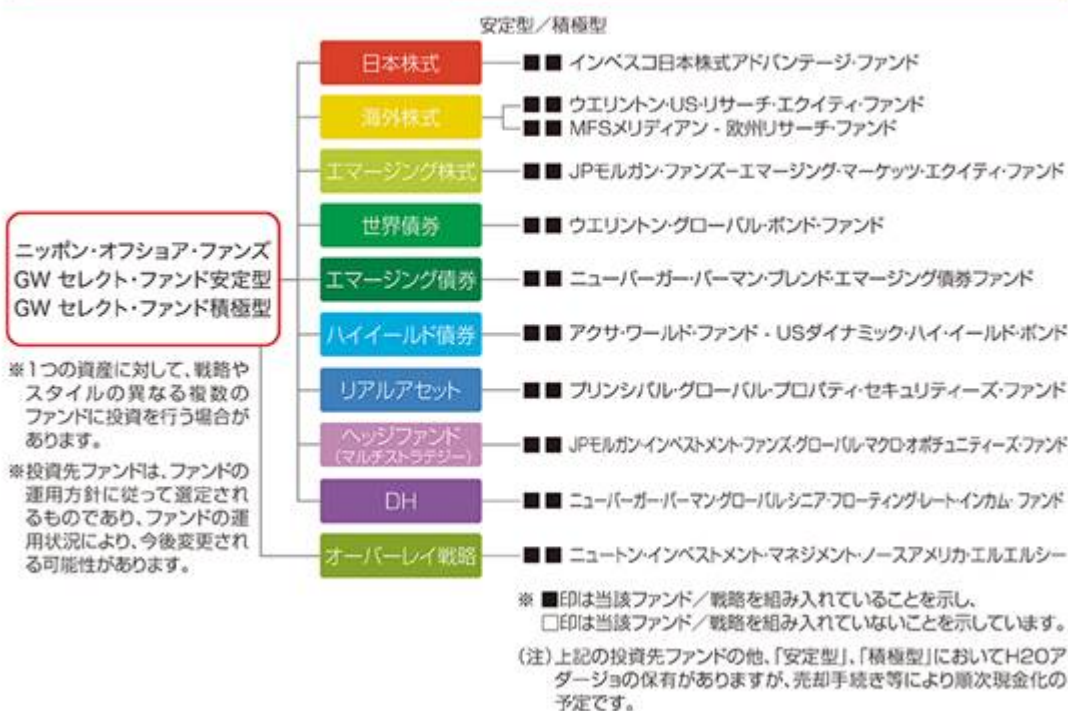
<訂正後>

① ファンドの仕組み



(注) 2024年8月13日付で、ファンドの受託会社であるファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、その商号をCIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドに変更した。以下同じ。

投資先ファンドの一覧（2024年10月末日現在）



<訂正前>

② 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
<u>日興グローバルラップ株式会社</u>	投資助言会社 (<u>日興GW</u>)	2006年4月27日付で投資運用会社との間で投資助言契約(<u>日興GW</u>) (注4) を締結。
(中略)		

(注1) 管理事務代行契約とは、管理会社および受託会社によって任命された管理事務代行会社が純資産価格の計算および資産の評価ならびにその他の管理事務代行業務をファンドに提供することを約する契約である。

(中略)

(注4) 投資助言契約(日興GW)とは、投資助言会社(日興GW)が、投資運用会社に対し、ファンド資産の投資及び再投資に関して助言を提供することを約する契約である。

(後略)

<訂正後>

② 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
<u>SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社</u>	投資助言会社	2006年4月27日付で投資運用会社との間で投資助言契約 (注4) を締結。
(中略)		

(注1) 管理事務代行契約とは、管理会社および受託会社によって任命された管理事務代行会社が純資産価格の計算および資産の評価ならびにその他の管理事務代行業務をファンドに提供することを約する契約である。

(中略)

(注4) 投資助言契約とは、投資助言会社が、投資運用会社に対し、ファンド資産の投資及び再投資に関して助言を提供することを約する契約である。

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

投資目的と投資方針

<訂正前>

(前略)

投資運用会社は上記の資産クラスに対するファンドの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興GWを投資助言会社に任命している。資産配分は市場環境の変化に応じて適宜変更することができる。

9つの異なる資産間におけるファンドの資産配分は、以下の原則に従って日興GWが考案する。

(中略)

上記の原則を念頭に置いて、日興GWがファンドの資産を9つの資産に配分する際には以下の3つの手順を踏む。

(中略)

投資運用会社はファンドが投資するその他の集团的投資スキーム（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション傘下の運用会社が運用するファンドを除く。）の選定に関して投資運用会社に助言を行うために日興GWを任命している。日興GWのファンドアナリストは過去のパフォーマンスに基づく定量分析と、個々の投資マネジャーからのアンケートまたは投資マネジャーへのヒアリングによる定性分析を行う。集团的投資スキームを選定する際に日興GWが評価する基準はパフォーマンスの安定性、投資スタイルの一貫性、投資戦略と投資プロセスを厳守する能力などで、定量分析と定性分析を組み合わせる集团的投資スキームを評価する。定量分析はリスク／リターンのバランス、投資環境への依存度などの要素に焦点を当てる。定性分析は投資チームの質、投資プロセスを厳守する能力、調査チームの自立性と独立性、情報開示の質と量および投資先企業の経営を評価する。

まず日興GWは定量分析の母集団を作成するために、設定時からの期間、純資産価額などの基準に基づいて集团的投資スキームをふるいにかける。次に、母集団に含まれる集团的投資スキームを定量的に分析して数を絞り込み、定性分析の母集団を決定する。この時点で残った集团的投資スキームのマネジャーにはアンケートを送付し、回答を元に母集団を更に絞り込む。その後、残った集团的投資スキームのマネジャーにヒアリング調査し、適格ファンドの最終的リストを作成する。日興GWのファンドアナリストは選抜された集团的投資スキームのパフォーマンス、投資額および投資チームを継続的に監視し、妥当と判断する場合、適格ファンドのリストを修正する。

（中略）

＜投資先ファンド＞

（中略）

ファンド名称	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド
運用会社の名称	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
運用の基本方針・ 主要な投資対象	インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。

注：上記の投資先ファンドの他、H20アダージョの保有があるが、売却手続き等により順次現金化の予定である。

（2024年7月末日現在）

ファンドの特徴

1 世界中の魅力的な9つの資産に、最適な資産配分で分散投資を行います。

株式や債券といった伝統的資産のみならず、オルタナティブを含む世界中の魅力的な9つの資産に日興グローバルラップ株式会社(以下「日興GW」といいます。)(が最適と考える配分で分散投資を行います。また、絶対収益確保^{※1}のためのオーバーレイ戦略^{※2}を加えることで、中長期的な信託財産の成長を目指します。

※1 絶対収益確保とは、市場の動向にかかわらず、投資元本に対して超過収益の獲得を目標とすることを指し、絶対に収益が上がるという意味ではありません。

※2 オーバーレイ戦略とは、ポートフォリオの現資産部分から分離したポジションで、専任のマネージャーが株式、債券、及び通貨の先物などを用いて運用管理することをいいます。

2 運用ニーズに合わせて2種類の資産配分からお選びいただけます。

リスクを抑え、安定した収益の獲得を目指す「安定型」と、積極的に収益機会を追求する「積極型」の2種類から、お客様の運用ニーズやリスク許容度に合わせてお選びいただけます。資産配分は、日興GWの助言をもとに決定されます。

3 スペシャリストによって資産ごとに厳選されたファンドに投資します。

日興GWの助言をもとに、資産ごとに厳選されたファンドに投資を行います。また、投資対象のファンドは継続的にモニタリングを行い、必要な場合にはファンドの入替えを行います。

9つの資産への分散投資に、オーバーレイ戦略を加えたファンド

グローバルな株式や債券といった伝統的資産に、それらと異なる値動きをするといわれるオルタナティブを加えた9つの資産に分散投資。また、絶対収益確保[※]のためのオーバーレイ戦略を加えることで、さらなる収益の獲得を目指します。

9つの資産に分散投資



世界中の株式や債券といった伝統的資産に加え、コモディティやヘッジファンドなどにも分散投資

●日興GWの助言により最適な資産配分をBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が決定。

※お客様の運用ニーズに合わせて「安定型」と「積極型」からお選びいただけます。

※資産配分は、経済環境や市況等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

●日興GWの助言をもとに、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が資産ごとに厳選されたファンドに投資。

※ファンド選定においては、継続的にモニタリングを行い、必要な場合にはファンドの入替えを行います。

+

オーバーレイ戦略



世界各国の株式や債券および通貨のロング・ショート運用

●ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー独自の定量モデルに基づく運用。

GW セレクト・ファンド

ベスト9ナイン

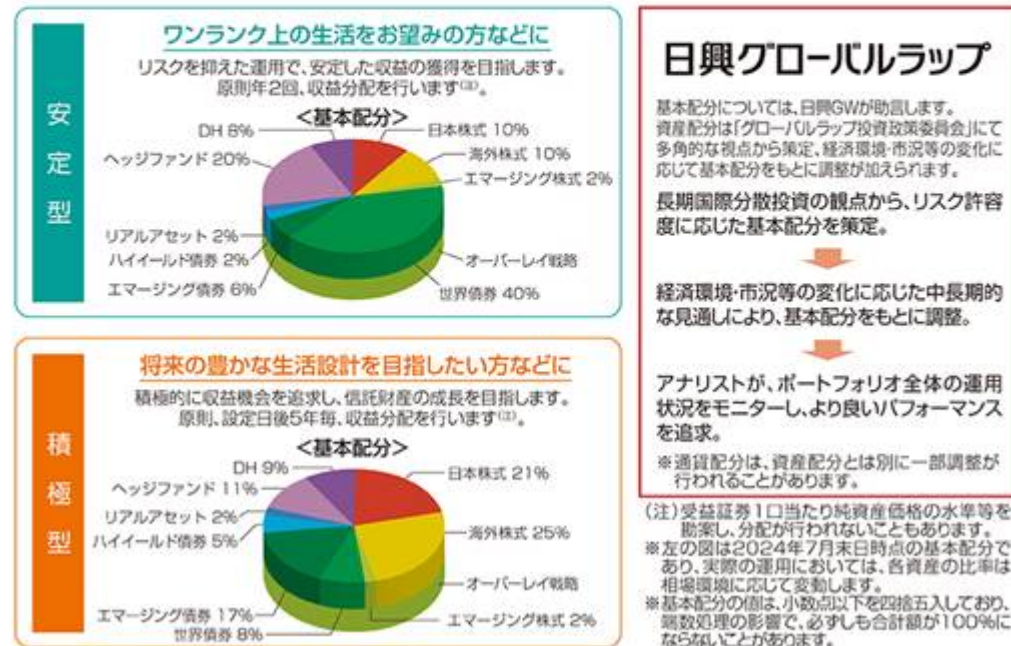


オルタナティブを含む9つの資産に分散投資することで効率的に収益の獲得を狙う一方、市場に左右されない絶対収益確保[※]を目指すオーバーレイ戦略を加えることで、さらなる収益の獲得を目指します。

※絶対収益確保について、詳しくは後述の「絶対収益確保のためのオーバーレイ戦略」をご覧ください。

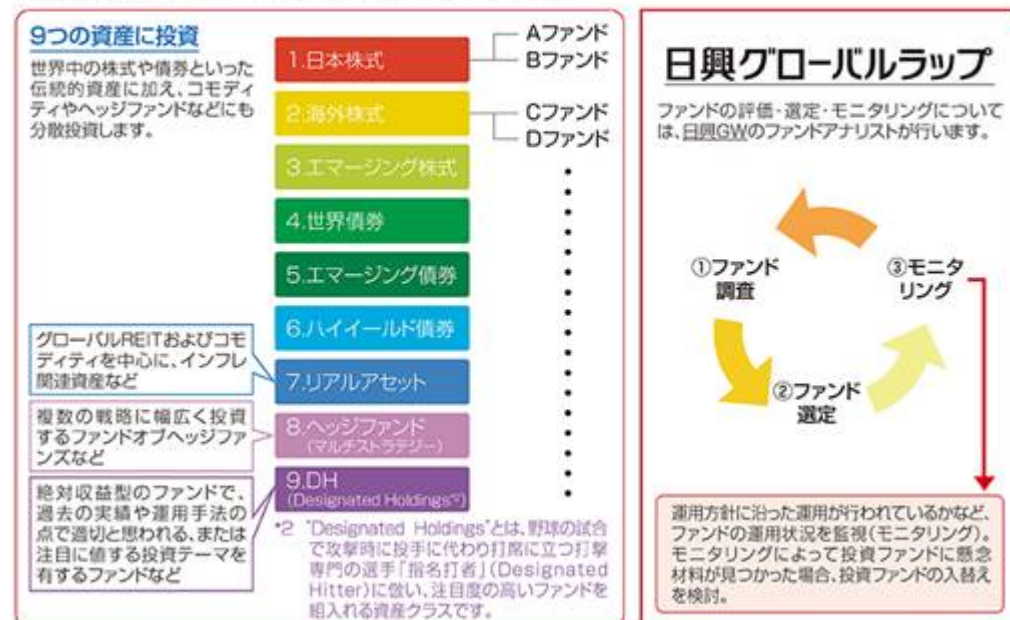
運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いづれお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



ファンドアナリスト^{*1}によって厳選されたファンドに投資

ファンド選定の専門家であるファンドアナリストが資産ごとにファンドを厳選します。資産ごとに選定されるファンドは1本とは限らず、バリュー/グロース、大型/小型など戦略やスタイルの異なる複数のファンドに投資することもあります。



※1つの資産に対して、戦略やスタイルの異なる複数のファンドに投資する場合があります。
※投資先ファンドは、ファンドの運用方針に従って選定されるものであり、ファンドの運用状況により、今後変更される可能性があります。

*1 ファンド選定の専門家。ファンドの評価・選定、運用会社のモニタリング、投資ファンドに関する情報提供といった業務を行います。

(後略)

<訂正後>

(前略)

投資運用会社は上記の資産クラスに対するファンドの資産の最適な配分に関して助言を得るためにSGICを投資助言会社に任命している。資産配分は市場環境の変化に応じて適宜変更することができる。

9つの異なる資産間におけるファンドの資産配分は、以下の原則に従ってSGICが考案する。

（中略）

上記の原則を念頭に置いて、SGICがファンドの資産を9つの資産に配分する際には以下の3つの手順を踏む。

（中略）

投資運用会社はファンドが投資するその他の集团的投資スキーム（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション傘下の運用会社が運用するファンドを除く。）の選定に関して投資運用会社に助言を行うためにSGICを任命している。SGICのファンドアナリストは過去のパフォーマンスに基づく定量分析と、個々の投資マネジャーからのアンケートまたは投資マネジャーへのヒアリングによる定性分析を行う。集团的投資スキームを選定する際にSGICが評価する基準はパフォーマンスの安定性、投資スタイルの一貫性、投資戦略と投資プロセスを厳守する能力などで、定量分析と定性分析を組み合わせる集团的投資スキームを評価する。定量分析はリスク／リターンのバランス、投資環境への依存度などの要素に焦点を当てる。定性分析は投資チームの質、投資プロセスを厳守する能力、調査チームの自立性と独立性、情報開示の質と量および投資先企業の経営を評価する。

まずSGICは定量分析の母集団を作成するために、設定時からの期間、純資産価額などの基準に基づいて集团的投資スキームをふるいにかける。次に、母集団に含まれる集团的投資スキームを定量的に分析して数を絞り込み、定性分析の母集団を決定する。この時点で残った集团的投資スキームのマネジャーにはアンケートを送付し、回答を元に母集団を更に絞り込む。その後、残った集团的投資スキームのマネジャーにヒアリング調査し、適格ファンドの最終的リストを作成する。SGICのファンドアナリストは選抜された集团的投資スキームのパフォーマンス、投資額および投資チームを継続的に監視し、妥当と判断する場合、適格ファンドのリストを修正する。

（中略）

＜投資先ファンド＞

（中略）

ファンド名称	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド
運用会社の名称	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
運用の基本方針・ 主要な投資対象	インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。

注：上記の投資先ファンドの他、H20アダージョの保有があるが、売却手続き等により順次現金化の予定である。

（2024年10月末日現在）

ファンドの特徴

1 世界中の魅力的な9つの資産に、最適な資産配分で分散投資を行います。

株式や債券といった伝統的資産のみならず、オルタナティブを含む世界中の魅力的な9つの資産にSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社（以下「SGIC」といいます。）が最適と考える配分で分散投資を行います。また、絶対収益確保^{※1}のためのオーバーレイ戦略^{※2}を加えることで、中長期的な信託財産の成長を目指します。

※1 絶対収益確保とは、市場の動向にかかわらず、投資元本に対して超過収益の獲得を目標とすることを指し、絶対に収益が上がるという意味ではありません。

※2 オーバーレイ戦略とは、ポートフォリオの現資産部分から分離したポジションで、専任のマネージャーが株式、債券、及び通貨の先物などを用いて運用管理することをいいます。

2 運用ニーズに合わせて2種類の資産配分からお選びいただけます。

リスクを抑え、安定した収益の獲得を目指す「安定型」と、積極的に収益機会を追求する「積極型」の2種類から、お客様の運用ニーズやリスク許容度に合わせてお選びいただけます。資産配分は、SGICの助言をもとに決定されます。

3 スペシャリストによって資産ごとに厳選されたファンドに投資します。

SGICの助言をもとに、資産ごとに厳選されたファンドに投資を行います。また、投資対象のファンドは継続的にモニタリングを行い、必要な場合にはファンドの入替を行います。

9つの資産への分散投資に、オーバーレイ戦略を加えたファンド

グローバルな株式や債券といった伝統的資産に、それらと異なる値動きをするといわれるオルタナティブを加えた9つの資産に分散投資。また、絶対収益確保[※]のためのオーバーレイ戦略を加えることで、さらなる収益の獲得を目指します。

9つの資産に分散投資



世界中の株式や債券といった伝統的資産に加え、コモディティやヘッジファンドなどにも分散投資

●SGICの助言により最適な資産配分をBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が決定。

※お客様の運用ニーズに合わせて「安定型」と「積極型」からお選びいただけます。
※資産配分は、経済環境や市況等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

●SGICの助言をもとに、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が資産ごとに厳選されたファンドに投資。

※ファンド選定においては、継続的にモニタリングを行い、必要な場合にはファンドの入替を行います。

+

オーバーレイ戦略



世界各国の株式や債券および通貨のロング・ショート運用

●ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー独自の定量モデルに基づく運用。

GW セレクト・ファンド

ベスト9ナイン

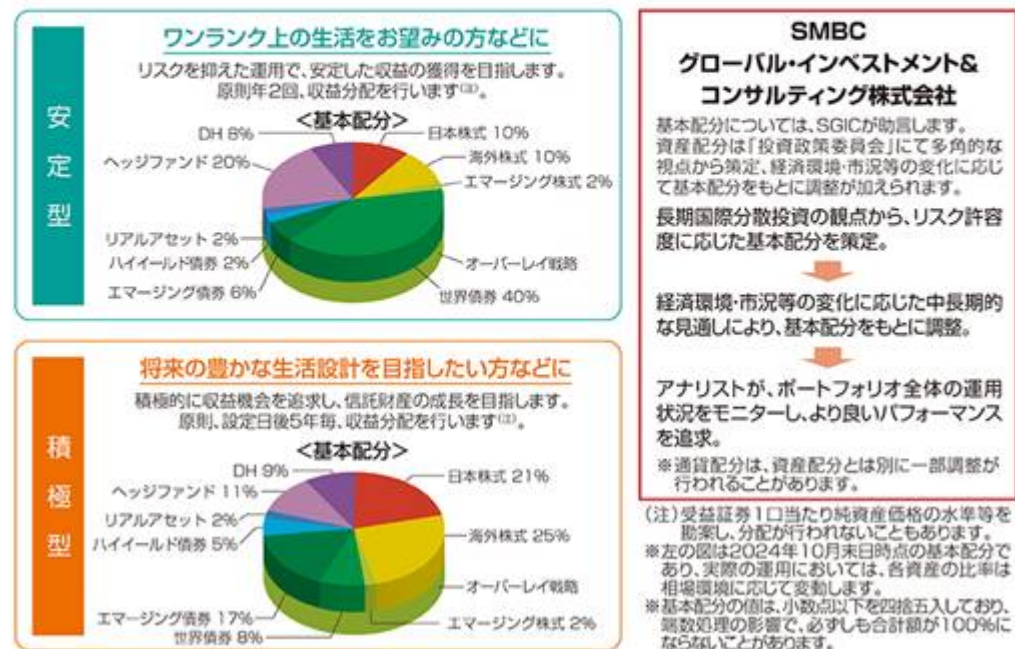


オルタナティブを含む9つの資産に分散投資することで効率的に収益の獲得を狙う一方、市場に左右されない絶対収益確保[※]を目指すオーバーレイ戦略を加えることで、さらなる収益の獲得を目指します。

※絶対収益確保について、詳しくは後述の「絶対収益確保のためのオーバーレイ戦略」をご覧ください。

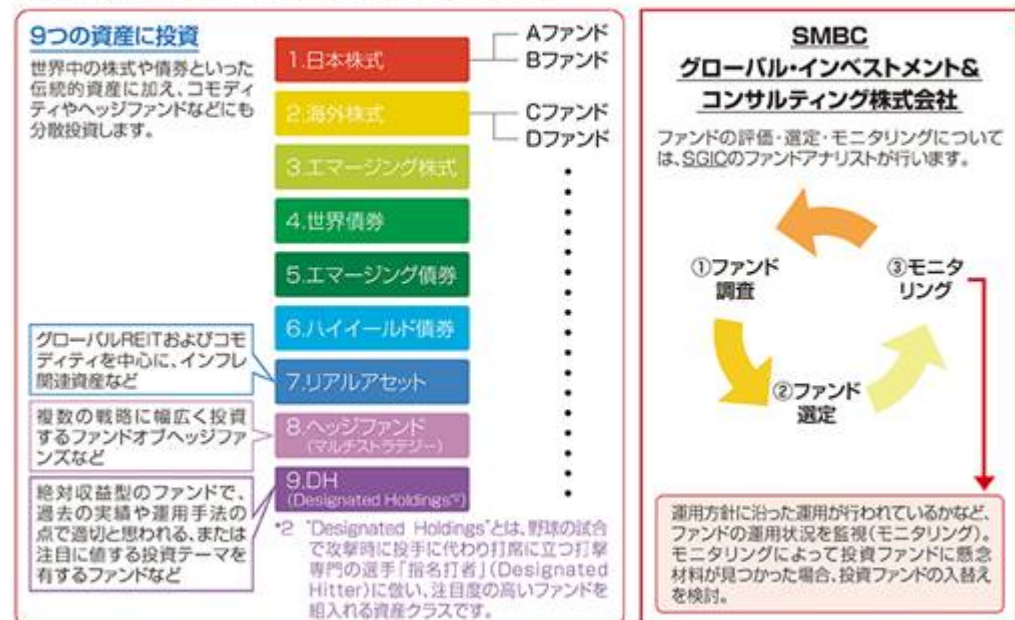
運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いづれお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



ファンドアナリスト^{*1}によって厳選されたファンドに投資

ファンド選定の専門家であるファンドアナリストが資産ごとにファンドを厳選します。資産ごとに選定されるファンドは1本とは限らず、バリュー/グロース、大型/小型など戦略やスタイルの異なる複数のファンドに投資することもあります。



※1つの資産に対して、戦略やスタイルの異なる複数のファンドに投資する場合があります。

※投資先ファンドは、ファンドの運用方針に従って選定されるものであり、ファンドの運用状況により、今後変更される可能性があります。

※1 ファンド選定の専門家。ファンドの評価・選定、運用会社のモニタリング、投資ファンドに関する情報提供といった業務を行います。

(後略)

（３）運用体制

運用組織

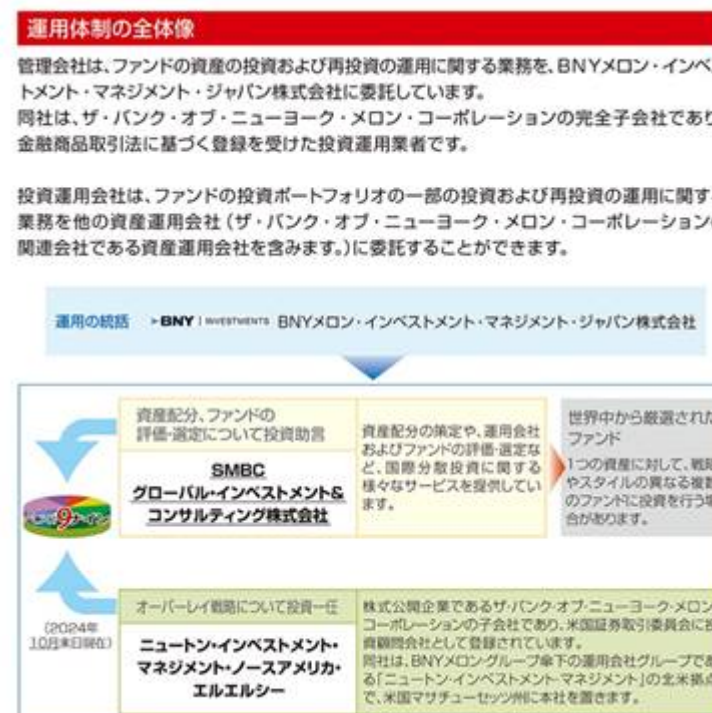
<訂正前>

（前略）



<訂正後>

（前略）



4 手数料等及び税金

（４）その他の手数料等

（b）投資先ファンドの報酬および費用

<訂正前>

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2024年7月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

<訂正後>

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2024年10月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（A）日本

2024年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

I ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

<訂正後>

（A）日本

2024年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

I ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

5 運用状況

(2) 投資資産

<訂正前>

(前略)

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄

上位10銘柄

(2024年7月末日現在)

(i)安定型〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	23.14
2	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	20.83
3	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	11.60
4	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	8.50
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.08
6	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	6.00
7	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	2.87
8	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	2.27
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.21
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.03

(ii)積極型〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	18.38
2	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	16.28
3	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	13.82
4	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	10.55
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.84
6	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	5.29
7	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	5.05
8	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	5.04
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.20
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.02

(注)投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<訂正後>

(前略)

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄**上位10銘柄**

(2024年10月末日現在)

(i)安定型〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	22.55
2	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	21.05
3	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	11.07
4	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	8.88
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.58
6	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	6.21
7	MFS MERIDIAN EUR RES II EUR FD ACC	2.93
8	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	2.37
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.35
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.13

(ii)積極型〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	17.61
2	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	16.50
3	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	14.21
4	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	10.37
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.72
6	MFS MERIDIAN EUR RES II EUR FD ACC	5.32
7	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	5.21
8	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	5.15
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.31
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.10

(注)投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

第2 管理及び運営

5 受益者の権利等

（3）本邦における代理人

<訂正前>

（前略）

なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三 浦 健

同 廣 本 文 晴

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

（後略）

<訂正後>

（前略）

なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三 浦 健

同 大 西 信 治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

（後略）